

せーけーぱりんと No.80 月日

今日のタイトル 弁護士さんと雇用契約書を読む

職場もいろいろ

A「契約書
なんて文章だった」

勤務時間は、高校生なのに普通に10時超えることかといはれいるし、時給の850円は、内容はこれだけと聞いていたけど、荷物運びばん運んでるし、1日中休憩とられへんことだてあるし、雇用契約書なんて文章だけだと思っただ。

B「違法！」

契約書に書いてあることって意外と適当やな、と思っただ。
高校生なのに働く時間は22:00まで、と書いてあり
まあか、実際7フタイムした時は30分〜1時間は
オーバーして働かされてる。
これはいいのじゃあないか。

C「有給
休暇って
もらった人
いるの？」

(前略) この契約書を受け取った本人が「有給休日とか
バイトでとるんか知ら、厚かましいと思わん？」と
考えた。確か、授業では「とらな」とも聞いたけど、
同じでもらえた人いろいろと私を思い始めた。たぶん、どなたか
思ってるけど、「厚かましい」と思われたら、と、考えた。と、
思い、有給休日がある権利として存在するも
バイトの時にそれが着る時間がかかりそうだと感じた。

D「有休
使えて助
かってる」

友人のバイト先のことを聞くと、有給休暇がアルバイト社員にも
あることを聞かされていないことが多い。でも私のバイト先は
有休のことや交通費の説明をしてくれた。そのおかげで、どう
しても休みたときに有休を使えてとても助かっている。
最初の説明会でもしっかりと雇用契約書のことを尋ねるべき
だったなと思う。授業をするまでこういったことを考えた
ことがなかった。

オ「ウケは
いい会社だ」

正直、契約書を読んだと読んでいなくて、いつも更新していたけど、
今回のこの課題がでて読んでみると、昇給の仕方、社会保険のこと、
有給休暇のことも書いてあった。自分が働いているところは、店長に
言えば有給休暇もとれる。授業をやったおな悪いところじゃないと思っただ。

2 もらえなかった!!! (>_<) 3

★登場人物 Aくん、バイト先の人 / Bさん、オーナー、ナレーター

OAくん(18歳・男性)の場合

私「雇用契約書ってやつ欲しいんですけど」
バイト先の人「なにそれ？」
私「バイトとかするとき詳しく書いてある紙なんですけどー」
バ「ほほー、そんなあるんやー。でも、うちにはないでー」
私「え、どこにでもあるって先生に言われたんですけど」
バ「うちは個人経営やからな」
私「(コレ以上言うと気まずくなりそう……) あっ、はい、わかりました」
バ「ごめんなー」
私「いいえー、ありがとうございます」

OBさん(18歳・女性)の場合

オーナー「飲食店やったら最大手の会社しかつくってないみたいやわ」
私「学校の授業でいるんで作ってほしいんですけどいいですか？」
オ「大変らしいから友だちのんかりてくれへん？」
私「わかりました。ありがとうございます」
オ「授業で出すものじゃないみたいやで」
って言われてだいぶ腹たった。
私「政治経済の授業のフィールドワークなんです。わざわざありがとうございます」
という、長文のLINEがきて、
オ「オレは労働基準法全然わからんねん。うちのを授業でやっても全然アテならんと思
う。税理士に聞いたら、どっかに頼まないとダメらしく、10万くらいいるらしいねん。
うちで働くのを覚えるのは人間関係とかお客さまにありがとうございますをもらってどう帰って
もらうか？とか、個人店のやり方になるわ。そっち側の勉強したほうがいいと思うわ！ 大
学行ったときに大手の会社に勤めたら労基とかきっちりしてると思うし、たぶん労働契
約書出してくれるらしいわ。俺では力になれへんわ。悪いな。他の事なら聞いてくれ！」
と読んでる途中から話ずれてるなーって思っただけど、
私「そういうことじゃないんです」
っていうのは言わないでおきました。ちゃんと学ぶこと学んどかないとあかん、と
思いました。次働くときは個人店でもちゃんとした、常識がわかってる店長さん、オー
ナーのもとで働きたいです。